

医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に資する計画(令和8年度)

医療従事者の勤務状況

- 1 職員数 現員 1,233名(令和8年3月現在)
- 2 許可病床数 630床
- 3 月平均時間外勤務(令和7年度) 14.72時間
- 4 育児短時間利用者 13人(令和7年12月現在)
- 5 部分休利用者 66人(令和7年12月現在)

<これまでの取り組み及び今後の目標>

当院では、これまで外部委託やタスク・シフト等により医療従事者の業務負担の軽減を図ってきたところですが、令和6年4月に医師の働き方改革が本格的に施行されたことを受け、さらなるタスク・シフトや時間外勤務の縮減等を推進していきます。一方で、当院が果たすべき役割を十分に果たしていくための人員態勢の整備も必要であることから、県立病院経営強化プランに基づく医療従事者の増員等にも取り組んでまいります。

項目	令和7年度までの取組	現状	令和8年度の目標		目標達成のために必要な項目
				達成状況	
職員の増員	選考試験を実施し、病院経営強化プランに基づく職員増員を着実に推進	R6.5改定の経営強化プランを推進するためR6年度からの3か年で必要な増員を行うこととし、R6.6定数条例を改定	選考試験を実施し、必要な職員数を確保する。		病院見学会の実施等、当院の魅力のPR
時間外勤務の縮減	B水準該当医師の削減 病院全体の時間外勤務を削減	医師労働時間短縮計画の目標未達成(一部にB水準該当の医師有り) R7年度職員1人あたり時間外勤務14.72時間/月(4~12月)	医師労働時間短縮計画の目標達成(B水準該当医師ゼロ) 時間外勤務の削減		・タイムリフォーマーによる勤務時間の管理 ・長時間超過勤務者に対する面接指導の実施 等
適性な労働時間の管理	適正な労働時間の把握	タイムリフォーマーによるシフト・時間外勤務等の管理と、勤退システムによる出退勤時間の管理により、各職員の労働時間を適正に管理する。	左記の内容を継続して実施し、各職員の労働時間の適正な管理に努める。		各部門に適正な管理徹底を周知
業務分担の促進	タスクシェア・シフトの推進	看護職、コメディカル各職種においてタスクシェア・シフトを推進している。	左記の内容を継続し、医師の負担軽減を図る		・特定行為研修修了者の確保 ・必要なスキルの修得等
	複数主治医制の導入を推進	一部診療科(病棟)で実施	可能な診療科(病棟)から段階的に単独主治医制から複数主治医制への移行		それぞれの診療科内で引き続き検討
	医師事務作業補助者の配置	医師事務作業補助者を40人配置し、医師の事務負担の軽減を図る。	左記の内容を継続し、医師の負担軽減を図る		医師事務作業補助者の確保(派遣契約の締結)
	看護補助者の配置	日中:会計年度任用職員40人以上を配置 夜間:派遣職員17人を配置	左記の内容を継続し、看護職員の負担軽減を図る。		看護補助者の確保(会計年度任用職員の雇用、派遣契約の締結)
地域の他の医療機関との連携体制	救急車型ドクターカーでの転院実施	救急車型ドクターカー(通称「平カー」「バンピカー」)を活用して、重症患者の搬送、回復期の転院を円滑に実施	左記の内容を継続実施し、地域の他の医療機関との連携体制を構築し維持する。		救急車型ドクターカーの活用
最新機器の導入	最新機器(ダヴィンチ)の導入	手術時の負担軽減のため、手術支援ロボットを運用	手術支援ロボットの運用により、医師の負担軽減を図る		手術支援ロボットの運用
夜勤の負担軽減	宿直の導入している部門への配慮	・臨床工学室の宿直を一部夜勤に変更 ・検査室 翌日が平日の場合は宿直ではなく夜勤として夜勤明けを確保する。	左記の内容を継続実施し、夜勤の負担軽減を図る		宿直と夜勤を併用している場合は翌日が週休日となるように配慮
院内保育所の設置	日中の保育のほか、夜間保育や病児保育を実施	R8年8月より他園通園児の夜間保育を開始	日中の保育のほか、夜間保育(他園通園児を含む)や病児保育を継続して実施		保育所の受け入れ態勢確保